

道路管理者をはじめとする他の管理者とのリスク情報の 共有等のあり方について（報告）

- 地下占用物連絡会議の開催状況

地下占用事業者との情報共有の強化(地下占用物連絡会議の設置①)

第4回下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会 資料抜粋

- 道路管理者と地下占用事業者が、相互の点検計画や点検結果を共有するほか、道路陥没を防ぐ取組の情報共有などを行う場を、道路メンテナンス会議の下部組織として設置。

道路と交差等※ する施設 道路管理者 (道路法)	道路(道路法)				その他		
	高速会社 管理道路	直轄 管理道路	公社 管理道路	都道府県・ 市町村 管理道路	鉄道	跨道橋 (鉄道除く)	新たに 設置 地下 占用物
高速会社	道路メンテナンス会議 【都道府県単位で設置済み】 <事務局> 国道事務所 				道路鉄道 連絡会議 【メンテ会議の 下部組織】 <事務局> 国道事務所 	跨道橋 連絡会議 【メンテ会議の 下部組織】 <事務局> 国道事務所 	地下占用物 連絡会議 【メンテ会議の 下部組織】 <事務局> 国道事務所
直轄							
公社							
都道府県 市区町村							

＜地下占用物連絡会議の概要＞

■地下占用物連絡会議の位置付け

- ・「道路メンテナンス会議」の下部組織として設置
- ・事務局は各都道府県の道路メンテナンス会議とりまとめ国道事務所

■対象施設

- ・高速道路、直轄国道、公社道路、補助国道、都道府県道、市町村道に関係する道路地下の鉄道施設、通信関係施設、電力関係施設、ガス関係施設、上下水道施設、その他必要と認める施設

■メンバー

- ・上記「対象施設」の占有者及び関係する道路管理者

■調整・共有内容

- ・占有者による当年度の点検計画・前年度の点検結果
- ・道路管理者による路面下空洞調査結果
- ・前年度の道路陥没実績、陥没箇所の措置事例
- ・その他、道路陥没対策に寄与する情報等

■開催頻度

- ・年1回を基本とし、必要に応じて適宜開催

第1回地下占用物連絡会議の開催状況

- 北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、岐阜県、静岡県、大阪府、和歌山県、熊本県で開催済み。(4月24日時点)
- 5月9日までに、すべての都道府県で開催予定。

(事例) 埼玉県地下占用物連絡会議

(道路管理者:68者)

- ・関東地方整備局(大宮国道、北首都国道)
- ・埼玉県、さいたま市、県内62市町村
- ・埼玉県道路公社
- ・東日本高速道路(株)、首都高速道路(株)

(占用事業者:158者)

- ・電力:東京電力パワーグリッド(株)、電源開発送変電ネットワーク(株)
- ・通信:東日本電信電話(株)、(株)NTTドコモ、KDDI(株) 他
- ・水道:県内事業者(自治体)
- ・下水:県内事業者(自治体)
- ・ガス:東京ガスネットワーク(株)、埼玉ガス(株) 他
- ・その他:埼玉高速鉄道(株)、(株)USEN 他

令和7年4月22日時点



会議状況

(令和7年4月22日 埼玉県地下占用物連絡会議)

地下占用物連絡会議の今後の進め方

第1回 地下占用物連絡会議

5～6月頃

道路管理者と占有者における情報の共有

【道路管理者⇒占有者】

- ・路面下空洞調査の当年度の計画、前年度の結果の共有
- ・前年度に発生した要因不明の陥没箇所の共有

【占有者⇒道路管理者】

- ・占用物件の点検計画・点検結果の共有

(道路管理者)

・占有者から共有された情報と路面下空洞調査結果との突合により、リスク可能性箇所などを抽出の上、対応を検討。

(占有者)

・道路管理者から共有された情報と、占用物件の点検計画・結果との突合により、リスク可能性箇所などを抽出の上、対応を検討。

道路管理者と占有者による調整

【道路管理者⇄占有者】

- ・情報共有結果を踏まえた調査・点検計画の見直し
- ・管路の損傷等箇所と空洞確認箇所が同一又は隣接する場合の対応
- ・要因不明箇所の陥没箇所と、管路の損傷等箇所が同一又は隣接する場合の対応

・必要に応じて、管路の補修、空洞箇所の補修などを調整
(実施時期や費用負担)

7月頃

第2回 地下占用物連絡会議

・道路管理者と占有者による共有情報を基にした調整状況、地下構造物の点検状況などについて意見交換

(参考)道路メンテナンス会議

- 関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、「道路メンテナンス会議」を設置。

※平成26年7月7日までに全都道府県で設置

体制

- ・地方整備局(直轄事務所)
- ・地方公共団体(都道府県、市町村)
- ・高速道路会社(NEXCO・首都高速・阪神高速・本四高速)
- ・道路公社

役割

1. 維持管理等に関する情報共有
 2. 点検、修繕等の状況把握及び対策の推進
 3. 点検業務の発注支援(地域一括発注等)
 4. 技術的な相談対応
- 等



会議状況
(令和5年11月29日 鹿児島県道路メンテナンス会議)